令和5年度第2回「中央区介護保険地域密着型サービス運営委員会」及び 「中央区おとしより相談センター及び中央区地域包括支援センター運営協議会」

第2部 「中央区おとしより相談センター及び中央区地域包括支援センター運営協議会」議事(要旨)

- 1 日時 令和6年3月7日(木) 午後6時30分から8時00分
- 2 場所 中央区役所 8階 大会議室
- 3 出席者
- 【委員】 亀井智子(委員長)、井戸田舞(副委員長)、山田隆久、関谷治久、阿部千博、 渋谷泰史、柴崎美千代、北川達三、寒河江千智、髙野大輔、鈴木久美子、 佐藤敦子、北澤千恵子、渡瀬博俊

【事務局】高齢者福祉課長、介護保険課長、地域支援係長、指導担当係長他

【出席の承諾を受けている者】京橋おとしより相談センター管理者

日本橋おとしより相談センター管理者 月島おとしより相談センター管理者

【傍聴】あり(1名)

4 配布資料

第1部 中央区介護保険地域密着型サービス運営委員会

議題1 地域密着型サービス 新規指定事業所(資料1)

議題2 地域密着型サービス 区外指定事業所(資料2)

議題3 地域密着型サービス 令和5年度・6年度指定更新予定事業所(資料3)

議題4 地域密着型サービス 区内事業所の利用状況(資料4)

第2部 中央区おとしより相談センター及び中央区地域包括支援センター運営協議会

議題1 令和6年度事業計画(案)(資料5)

議題2 中央区おとしより相談センター事業実施方針(案)(資料6)

議題3 介護予防マネジメント業務を一部委託する居宅介護支援事業所の選定 (追加分) について (令和5年7月1日以降分)(資料7)

第2部 中央区おとしより相談センター及び中央区地域包括支援センター運営協議会

議題1 令和6年度事業計画(案)(資料5)

・介護保険課長及び各おとしより相談センター管理者より説明。

【意見・質問】

- ・地域見守り活動団体というのも社会資源の1つかと思うが、どのくらいあるのか。また、参加してみようと思った時にアクセスできるものはあるか。
 - →2月末現在24団体。見守る側も高齢になってきていて、若い世代をどう引き込むかが課題である。広報等で周知はしているが、近隣団体の周知やアプローチを考えていきたい。
- ・登録団体の一覧等は広報しているのか。
 - →一覧はホームページにも掲載しており、マンション管理組合等にも周知している。また、現在 30事業所と高齢者の見守り活動に関する協定を締結しており、多方面からの重層的な見守り を行っている。
- ・都の会議でも専門職と話すことに身構えてしまう人が多いと話題にあがった。おとしより相談センターが気軽に相談できる場所ということを普及・啓発に取り組んでいただきたい。
 - →元気なときから皆さんを知っておきたいという気持ちがあるので、漠然とした不安でもいいから気軽に来てほしいと話しているが、訪問・電話もしているので、地道な活動でもう少し入りやすい、敷居を低くできればと思っている。
- ・大学側で転倒予防実践講座を提供しているが、この講座を終了した後、どこに行こうかと話に上 がることがあるが、持続可能な会があると介護予防が強化できると思うが、何かアイデアはある か。
 - →はつらつ健康教室の参加者で出来た自主グループは、スポーツセンターで同じ時間帯に運動するというもので自由参加となっている。既存のところだと入りづらいといった状況もないため、 必ず紹介をしている。
- - →ケア会議というものの敷居が低くなるよう、支援していく中で各関係機関や所内での話し合い を会議という形で表現するようにしている。

また、会議の結果だけを重視するのではなく、その過程で地域の課題や共通の課題等の次のステップを考えながら開催している。

議題2 中央区おとしより相談センター事業実施方針(案)(資料6)

・介護保険課長より中央区おとしより相談センター事業実施方針(案)について説明。

【意見・質問】

- ・晴海おとしより相談センターの職員体制を教えてほしい。
 - →専門職5名の配置を予定している。
- ・おとしより相談センターは区の公務の一部を担う立場とあるが、具体的に公務の一部とはどうい うものを想定しているのか。
 - →区から委託しているため、災害時は災害本部等と可能な限り連携・協力していただく。 実際の役割としては、協定を結んでいる介護サービス事業所からの利用者の安否確認を おとしより相談センターが集約し、区へ提供することや、福祉避難所への避難等に協力 いただくことを想定している。
- ・おとしより相談センターへ集約する方法は電子的なやり方が構築されているのか。
 - →個人情報の取り扱い等の問題があるため、現状は電子的なツールは導入されておらずFAX等で行っている。
- ・おとしより相談センター自体が何かしらを集約する場所や立ち寄り場所等とする利用想定はある のか。
 - →現在は利用想定はしていない。いつもおとしより相談センターに相談している方は、災害時に おとしより相談センターに来ることも想定する必要がある。
- ・FAXを使用する話があったが、災害時に使用する特別な回線等があるのか。
 - →そのような回線はなく、普通の電話線を活用する。可能性として、災害時に一番被害を受けないのは固定電話の電話線である。
- ・4月1日からふくしの総合相談窓口が開設されることで、おとしより相談センターとの強い連携が期待されると思うが、中央区地域包括支援センター指定解除等含め、あらましが分かれば教えてほしい。
- → 重層的な相談支援体制ということで、4月から複合的・複雑化した相談を受けるふくしの総合相談窓口が京橋地域で開設する。中央区地域包括支援センターの指定を解除することにこの窓口開設は関係しておらず、4月に晴海おとしより相談センターも開設する予定で、各おとしより相談センターで業務を十分担うことができる体制が整備されたことから役目を終えたというところが理由となる。

指定は解除するが、各おとしより相談センターとの連携・協力体制、支援等引き続き行っていく。

- 議題3 介護予防マネジメント業務を一部委託する居宅介護支援事業所の選定(追加分)について (令和5年7月1日以降分)(資料7)
- ・おとしより相談センターのケアマネジメント業務委託を新たに希望する4事業所については、承 認を委員に諮り、委託事業所としての適性ありとして、4事業所とも承認された。

第1部の資料及び要旨等は別途、令和5年度第2回「中央区介護保険地域密着型サービス運営委員会」にて掲載。